

令和4年11月19日

ご利用者ご家族 各位

社会福祉法人梅生会 好日の園
施設長 乙坂 紀成

ご面会制限の再度変更について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より好日の園をご利用いただきありがとうございます。

さて、当施設におけるご面会については、11月19日をもちまして、下記の通りとさせていただきます。皆様には長らくのご不便とご心配をおかけして申し訳ございません。

なお、感染状況によりましては、再度検討させて頂く場合がございますのでご了承ください。引き続き感染拡大防止に努めてまいります。ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

11月19日より正面玄関にてガラス越しでの面会に変更いたします。

- ・『ご面会時のお願い』へのご同意、ご協力をお願い致します。
- ・体調が優れない方、人数が多い場合（概ね5人を超える場合）のご面会はお遠慮頂きますがよろしくお願い致します。

○お電話での予約をお願いします。

○面会時間：9：30～16：30（11：30～13：30を除く） 15分以内をお願いします。

○囑託医が看取りと診断しお部屋での面会を許可した場合、別途規定に従いお部屋での面会が可能です。他に特例はございません。

○動画や写真等 SNS をご希望の場合はご相談ください。

以上

*この文書はご契約者様へお送りしております。他のご家族様等にもお伝えいただくと幸いです。

〈お問い合わせ〉
特別養護老人ホーム好日の園
入居者生活支援部 小池・藤井
TEL:0954-62-5437